

新たなごみの資源化施設について

「町田市一般廃棄物資源化基本計画」を踏まえ、2013年に策定した「町田市資源循環型施設整備基本計画」に基づき整備を進めている、新たなごみの資源化施設について、2022年6月の行政報告以降の進捗状況等を報告します。

1 資源ごみ処理施設（ビン・カン、ペットボトル、容器包装プラスチック等）

資源ごみ処理施設整備は、相原地区は2025年度、上小山田地区は2027年度の稼働に向け、関係者等と施設の建設に関する協議、調整を進めている。

相原地区につきましては、施設に隣接して整備する（仮称）大戸広場とともに都市計画決定及び事業認可手続きが完了したため、用地取得に向けて調整を進めている。

資源化施設及び大戸広場の整備を進めるにあたり、6月25日に相原地区にお住まいの方々に向けた事業説明会を開催し、30名のご参加をいただいた。

今後も地域のご理解を得ながら、整備事業を進めていく。

2 町田市バイオエネルギーセンター（ごみ焼却施設、バイオガス化施設、不燃粗大ごみ処理施設）

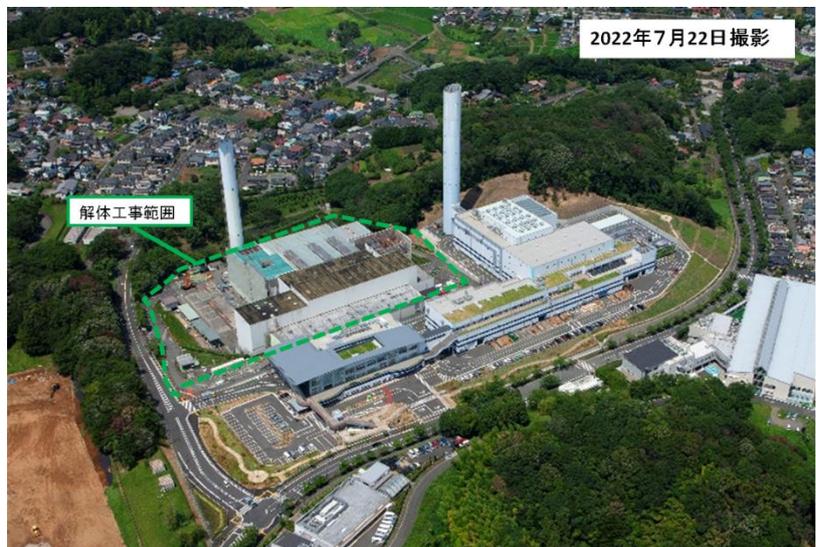
（1）工事の進捗状況

旧工場の解体工事は、内部機械の撤去を順次進めるとともに、煙突の解体準備を進めている。今後は、建物の解体工事に着手していく予定。工事にあたりは、引き続き、周辺への配慮に努め、安全第一に進めていく。

【旧焼却施設解体工事写真】



煙突解体準備



【施設整備の全体スケジュール】 (年度)



(2) 旧工場敷地内の土壌汚染調査について

旧リサイクル文化センターの解体工事においては土壌汚染対策法及び都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（以下、「法・条例」という。）に基づき土壌汚染調査を行う必要がある。現在までの調査結果を報告する。

① 調査状況

現在までに、予定する 274 地点（259 検体）のうち、198 地点（161 検体）を調査した。（参照【調査地点図】）

次の、ア、イの 2 地点の土壌について、わずかながら「鉛及びその化合物」の溶出量基準（0.01mg/L）の超過が認められた。

調査地点	溶出量測定値	溶出量基準値
・地点ア	0.011～0.027 mg/L	0.01mg/L 以下
・地点イ	0.011～0.024 mg/L	

これは、ミネラルウォーターの成分規格適合値（0.05mg/L 以下）よりも小さな値であるが、法・条例に基づく対応が必要になる。

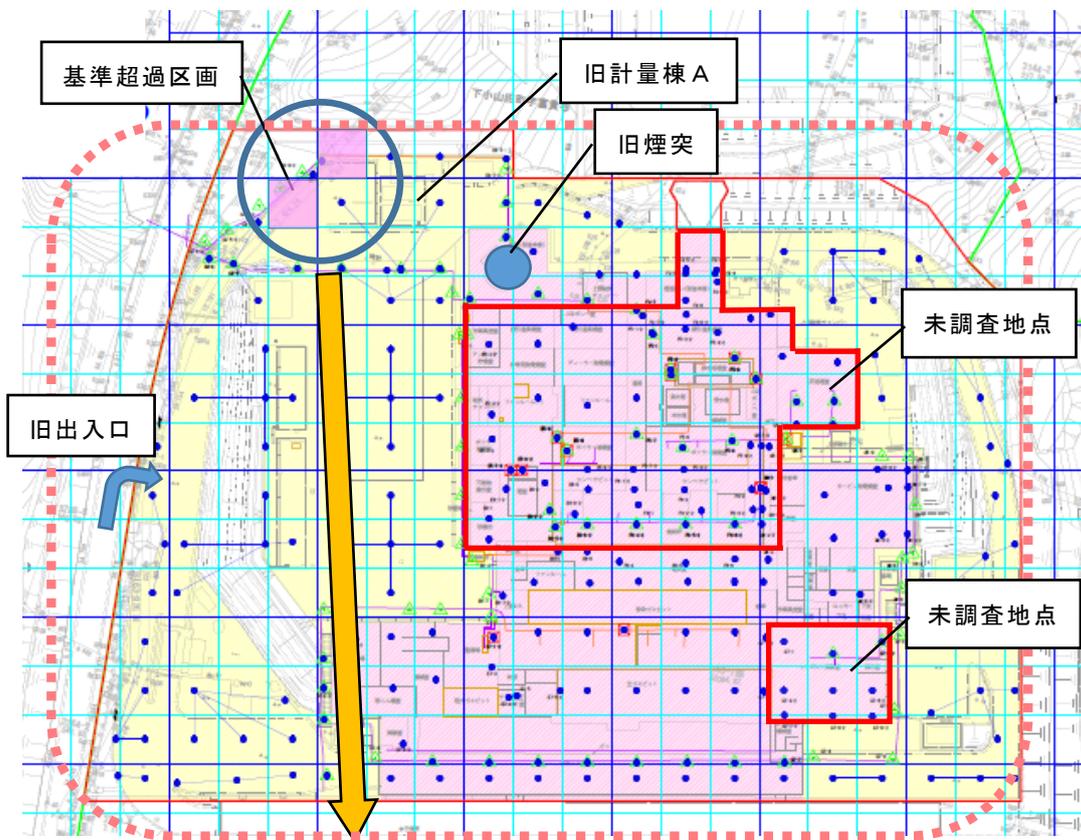
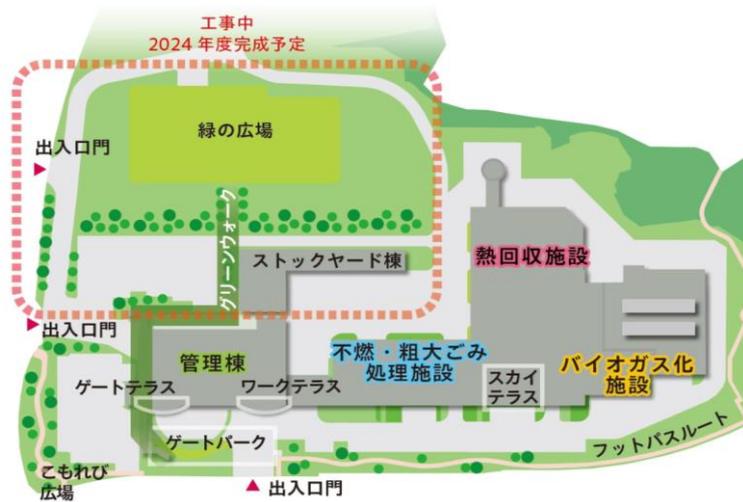
② 今後の予定

○基準を超過した地点を含む2区画について、法・条例に基づき対応していく。

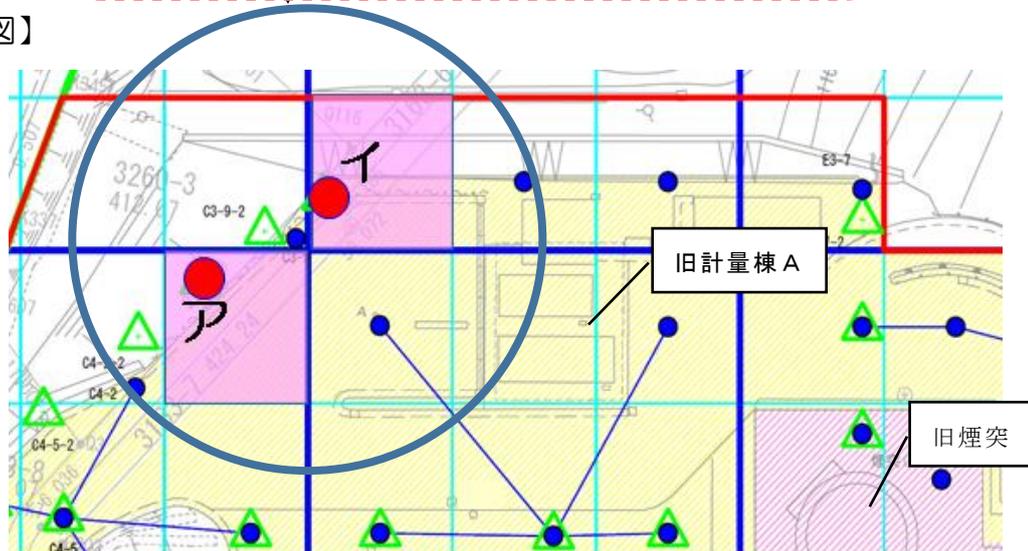
- ・土壌汚染対策法第 14 条による区域指定の申請を行う。
- ・指定された区域の種類に応じて対策を実施する。

○残る未調査地点について、解体作業にあわせ調査を行う。

【調査地点図】



【拡大図】



3 町田市バイオエネルギーセンター運営協議会について

町田市バイオエネルギーセンターでは、施設運営状況を近隣 15 町内会等の代表者の方に報告及び協議いただく場として、運営協議会を設置している。

6月に第2回運営協議会を開催したので、その概要を報告する。

①開催日時・場所

2022年6月27日（月）14：00～

町田市バイオエネルギーセンター第3・4・5会議室

②主な議事と委員からのご意見等

(ア) 運転状況報告（ごみ処理計画・処理実績、排ガスの測定結果など）

バイオガス化施設の効果（コスト・発電）、薬剤の使用状況、騒音の確認など

(イ) 火災（2月・6月）の経過、対応状況

火事の原因の究明、損害額の公表、リチウムイオン電池の排出における小型家電回収の検討など

(ウ) その他（緊急連絡体制の確認、愛称募集の経過報告）

広く一斉に連絡できる方法の検討

③運転状況（参考）

